

V 問題点についての委員会の判断

1. 問題提起とフォローVTRの放送

FNS 27時間テレビ「ハッピー筋斗雲」(2007年7月28日放送)のAさんのコーナーの案件は、Aさん自身が「善意の形をとりながら、結果的に傷つけられた」と、BRC(放送と人権等権利に関する委員会)に相談を寄せたことから始まった。BRC事務局は、これを受けてフジテレビに善処を求めたところ、局側が直ちにAさんを訪れ謝罪し、Aさんとの話し合いの結果、10月8日にAさんの活動に焦点を当てたフォローVTRが、「FNS 27時間テレビ 全国のなまかにありがとう!スペシャル」の中で放送された。

ただし、これは訂正やお詫びのクレジットを冠してのものではない。Aさんの活動をあらためて紹介するに止まるものであり、Aさんとフジテレビの間では放送の趣旨が了解されていても、一般の視聴者には何のために放送されたものなのかがよくわからない。「ハッピー筋斗雲」のAさんのコーナーに欠けるところがあったのかなかったのか。その点についての説明をして放送するのが、少なくとも放送の良心というものではないだろうか。

2. 委員会の判断とその根拠

この企画の取材・構成・演出は次の点において倫理上の疑義がある。(1)スピリチュアルカウンセラー(霊能師)ありきの企画・構成並びにショーアップ、(2)客観的な裏づけに欠ける出演者の「経営難」の断定と強調である。「ハッピー筋斗雲」は少なくともこの2点において、ドッキリカメラ的な方法で出演をさせられた一般人への配慮を著しく欠いている。

(1)のスピリチュアルカウンセラー(霊能師)ありきの企画・構成は、すでにAさんの生活状況“経営難”や心情“亡き父の声が聞きたい”の設定において明らかである。また、初めに“おもしろさ”ありき、“有名人(スピリチュアルカウンセラー)”ありきが強く働いていることは、フジテレビの回答にもよく表れている。実際、スピリチュアルカウンセリングなるものが始まってからは、カウンセラーが“亡き父の声”と称して生き方の指示を一方的にするだけに終始する。相談者に仕立てた人の話を聞こうという姿勢はどこにも見られない。しかも、それは悟空のパフォーマンスによる進行で娯楽にされている。この「おもしろさ」「わかりやすさ」を拠り所とする企画・構成・演出は、そこに出演者の心情への配慮を決定的に欠いている。

(2)の「経営難」の断定は、「スピリチュアルカウンセリング」なるものを成立させるためのものであり、美容院従業員の言葉の端を都合よく誇張したものである。

そしてその強調は、出演者に仕立てられた人の悩みに説得力をもたせようとした設定と言える。「おもしろさ」「わかりやすさ」のために、「経営難」を強調することが出演者の生活にどれほどの影響を及ぼすか。ここには、そういった出演者の生活への想像力がほとんど働いていない。

「おもしろさ」「わかりやすさ」を唯一のチェック基準とすることによる倫理の逸脱については、「発掘！あるある大事典」の調査委員会が厳しく指摘したところである。今回の「ハッピー筋斗雲」のAさんのコーナーにはその教訓が生かされず、依然として「おもしろさ」を第一とする取材・構成・演出を繰り返し、その結果、人間の尊厳を傷つけかねない番組を放送している。具体的に指摘すれば、放送基準が慎重な扱いを求める「スピリチュアルカウンセリング」なるものを、「おもしろく」見せるために、一方的に出演させた人の生活状況を十分な裏づけも取らずに貶めている。

当委員会は以上の事由により、「ハッピー筋斗雲」・Aさんコーナーの取材・構成・演出は、制作上の倫理に反するものと判断する。